

学校教育目標

夢・命・絆

夢 に向かっていく生徒
命 を大切にする生徒
絆 を互いに深め合う生徒



須和田が丘

令和3年度
学校だより No. 3
令和3年 4月20日

市川市立第二中学校
校長 石田 清彦

ホームページ <http://www.dai2-tyu.ichikawa-school.ed.jp/>

コロナ禍における教育活動について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、未だに収束の兆しが見えず、市川市にも、「まん延防止等重点措置」が、4月20日から5月11日まで適用されることとなりました。

学校の教育活動につきましても、実施やその形態について、適否を判断する場面が多々生じてきており、特に校外学習や学校単位で行う行事等は、感染リスクの高まる場面も多く、より慎重に判断していくことが必要となっています。

しかしながら、「令和3年度の学校運営の重点」でお知らせしました通り、生徒の成長に大きく影響する活動については、出来るだけ実施に向けた検討を行い、生徒の学びと心の成長を支えてまいりたいと考えています。

このため、以下の第1段階から第3段階を基本的な方向として、生徒の安全を最優先に考え、実施の適否を判断してまいります。

なお、第2段階、第3段階については、緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の適用をひとつの指標として、感染拡大の状況等を踏まえて柔軟に判断してまいります。

保護者に皆様におかれまして、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1段階：三密回避などの基本的な感染拡大防止対策を行った上で、実施をする。



第2段階：基本的な感染防止対策を十分に行うことが難しい場合、または感染防止対策を十分に行っても、なお高い感染リスクが心配される場合は、代替案を講じて、感染リスクの軽減を図って実施する。

【例】○ 延期するなどして、時期を変更して実施する。

○ 内容を簡素化するなどして、時間を短縮して実施する。

○ 参加者を限定するなどして、規模を縮小して実施する。

○ ICTを活用するなどして、リモート等により実施する。 など



第3段階：代替案によっても、なお高い感染リスクが心配され、生徒の安全確保が見通せない場合、または、諸条件により実施自体が難しい場合は、中止とする。

第2学年の保護者会について

4月12日に予定しておりました第2学年の保護者会につきましては、東京都区部が12日よりまん延防止等重点措置の適用地域となったことや、感染から発症までの潜伏期間の多くが5日から6日といわれていることなど、様々な状況を勘案して、延期とさせて頂きました。

しかし、延期のご連絡が急であったことや、理由の説明が不十分であったことなどにより、保護者に皆様には大変にご迷惑をお掛け致しました。誠に申し訳ありませんでした。今後は出来るだけ早い連絡と丁寧な説明に努めてまいります。

延期いたしました第2学年の保護者会は、まん延防止等重点措置の適用解除後の5月14日（金）に開催させていただきます。

詳細につきましては別途学年よりお知らせいたしますが、保護者に皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※修学旅行につきましては、後日別紙により、第3学年保護者の皆様へお知らせいたします。